

令和4年

東部知多衛生組合議会
第2回定例会会議録

令和4年8月29日（月）開会

令和4年8月29日（月）閉会

東部知多衛生組合

令和4年東部知多衛生組合議会第2回定例会会議録

令和4年東部知多衛生組合議会第2回定例会は、令和4年8月29日東部知多クリーンセンター議場に招集された。

1 応招議員

1 番	早川高光	2 番	小山昌子	3 番	鷹羽琴美
4 番	三浦桂司	5 番	郷右近修	6 番	月岡修一
7 番	山下享司	8 番	間瀬宗則	9 番	鏡味昭史
10 番	渡辺 功	11 番	石川英治	12 番	都築清子

2 不応招議員

なし

3 出席議員

応招議員と同じ

4 欠席議員

不応招議員と同じ

5 開閉の日時

令和4年8月29日（月）午後2時00分 開会

令和4年8月29日（月）午後2時35分 閉会

6 地方自治法第121条の規定により会議に説明のため出席した者

管理者 岡村秀人 副管理者 小浮正典 副管理者 神谷明彦
副管理者 竹内啓二 副管理者 山内健次 代表監査員 古橋洋一
会計管理者 白濱 久 事務局長 近藤恭史 総務課長 石濱周南
業務課長 久野尚志 総務課長補佐 浅田貴志 業務課長補佐 堀田正尊
庶務係長 石咲美佳

〈関係市町〉

大府市	市民協働部長	信田光隆	環境課長	富澤正浩
豊明市	経済建設部長	伊藤正弘	環境課長	塚田 力
東浦町	生活経済部長	原田英治	環境課長	新美英二
阿久比町	建設経済部長	小野寺哲哉	建設環境課長	大岩峰雄

7 職務のため議場に出席した者

書記 近藤恭史 書記 石濱周南 書記 浅田貴志

8 議事日程

日程第1		議席の指定
日程第2		会議録署名議員の指名
日程第3		会期の決定
日程第4	諸報告	例月出納検査報告について
	報告1号	平成30年度東部知多衛生組合継続費精算報告について
日程第5	認定第1号	令和3年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（早川高光）

皆さん、こんにちは。皆様方におかれましては、各市町の9月定例会前の大変お忙しい中、また、暑い中、組合議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ここに会議規則第69条第2項の規定により、報告をさせていただきます。豊明市議会選出の組合議員が辞職され、後任の組合議員といたしまして三浦桂司議員が選出されました。

後程、三浦議員の議席の指定を行いますが、ここで議員をご紹介申し上げますので、三浦議員、ご挨拶をお願いいたします。

○4番議員（三浦桂司）

皆さん、こんにちは。3年前も1年間、組合議員をさせていただきました。その折は、管理者を指名させていただいた記憶がございます。

豊明もコロナの影響がありまして、なかなか、ごみの減量が進まないと苦慮した状況でございます。来年、統一地方選がございますので、任期としては8か月ということとなります。よろしくをお願いいたします。

○議長（早川高光）

ありがとうございました。これより議事に入ります。ただ今の出席議員は12名で、定足数に達しております。

よって、令和4年東部知多衛生組合議会第2回定例会は成立しますので開会します。

なお、地方自治法第121条の規定により、管理者以下、組合関係職員に出席を求めましたので、ご報告します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付しました議事日程表により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

ここで、管理者からご挨拶をお願いします。管理者。

○管理者（岡村秀人）

皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、令和4年東部知多衛生組合議会第2回定例会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

組合議員の皆様方におかれましては、日頃から廃棄物処理行政につきまして、深いご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

平成26年度から始まった、最終処分場建設事業、ごみ処理施設建設事業、余熱利用施設整備事業及びマテリアルリサイクル推進施設建設事業、すべての事業が終

いたしました。

多額の費用を要した事業でありましたが、無事に終わったことに感謝を申し上げたいと思います。

さて、本日の定例会にご提案申し上げます案件は、令和3年度の決算認定、1件でございます。

議案の内容につきましては、後ほどご説明させていただきますが、よろしくご審議のうえ、お認め賜りますよう、お願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○議長（早川高光）

日程第1、指定第1号「議席の指定」を行います。

豊明市議会選出の三浦桂司議員の議席は、会議規則第3条第2項の規定により、前任者の議席番号「4番」と指定いたします。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により議長において、2番小山昌子議員及び10番渡辺功議員を指名します。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。

おはかり致します。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定しました。

日程第4、「諸報告」を行います。例月出納検査報告につきましては、私からご報告申し上げます。

過日、監査委員から議長宛てに、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和3年度1月分から5月分までと令和4年度4月分から6月分までの例月出納検査の報告が提出されました。

皆様のお手元に報告書の写しを配布しておりますので、これをもって報告とさせていただきます。

続きまして、お手元に報告第1号、平成30年度東部知多衛生組合継続費精算報告書が配付してありますので、報告者から補足説明をお願いします。事務局長。

○事務局長（近藤恭史）

それでは、報告第1号「平成30年度東部知多衛生組合継続費精算報告」について、補足説明いたします。

報告第1号につきましては、継続費に係る継続年度が終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により議会へ報告するものでございます。

この継続費精算報告は、平成30年度から令和3年度までの4か年の継続事業で実施いたしましたマテリアルリサイクル推進施設建設事業に係るものでございます。

右端の比較欄において、各年度、年割額と支出済額の差が出ておりますが、これにつきましては、年割額を予算のとおり千円単位でまるめたことによる表計算上のものです、事業は全体計画通り完了しております。以上で報告第1号の補足説明を終わります。

○議長（早川高光）

説明が終わりました。ただいまの報告について、何かありますか。

ないようですので、以上で諸報告を終わります。

日程第5、認定第1号「令和3年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。提出者から提案理由の説明をお願いします。管理者。

○管理者（岡村秀人）

認定第1号「令和3年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」提案理由並びに内容の説明を申し上げます。

提案理由といたしましては、令和3年度決算を地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、令和4年7月29日に監査委員の審査をお願いしましたので、同条第3項の規定により、監査意見を付しまして、本日議会の認定をお願いするものでございます。

内容につきまして、令和3年度の決算規模でございますけど、歳入総額22億9,816万3,236円、歳出総額22億1,014万8,235円、歳入歳出差引額は8,801万5,001円でございます。

前年度決算額と比較しまして、歳入は3,157万1,301円、1.4パーセンの増、歳出は2,502万6,455円、1.1パーセント増の増額決算となっております。

詳細につきましては、事務局長が説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（早川高光）

事務局長。

○事務局長（近藤恭史）

それでは、認定第1号「令和3年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定」について、事前にお配りしました資料のうち、主に歳入歳出決算書にて、説明させていただきます。始めに歳入歳出決算書の4ページをご覧ください。

最下段、歳入合計の3列目、収入済額は22億9,816万3,236円です。右端、予算現額との比較は3,108万2,236円の増となっております。

この要因は、主に6款諸収入、2項雑入によるもので、可燃ごみ処理施設発電電力売払収入が積算より多くなったことによるものです。次に5ページをご覧ください。

表の最下段、歳出合計の2列目、支出済額は22億1,014万8,235円です。右に2列飛んで、不用額は5,693万2,765円、執行率は97.5パーセントで、主に3款衛生費の需用費によるものです。

結果、表の下、歳入歳出差引残額は、8,801万5,001円となりました。

令和3年度決算は、前年度比2,500万円余の増額決算となりました。これは主に公債費の増額によるものです。

続きまして、事項別明細について歳入から説明します。

決算書の14、15ページをご覧ください。金額については、主に右側のページの収入済額欄を読み上げます。

1款分担金及び負担金は、14億9,646万1,000円で、前年度比1億

8,790万6,000円の増額です。

この要因は、主に公債費の増に伴うものです。また、組合市町の負担金内訳は、備考欄のとおりです。

負担金については、項目ごとに対象経費の性格に応じて人口割又はごみ、し尿の搬入実績割で計算し、積み上げたものとなっております。

次に、中段2款使用料及び手数料は、2億4,558万7,265円。前年度比109万4,204円の減額です。主な要因は、クリーンセンター施設使用料によるものです。

1目浄化センター使用料7,540円は、行政財産目的外使用料で、電柱、支線の設置使用料です。

2目クリーンセンター使用料は、2億3,774万8,005円で、備考欄1行目のクリーンセンター施設使用料が主な収入です。

これは、ごみの直接持ち込み時にいただく使用料で、総額2億3,774万3,600円、前年度比368万4,000円の減となっています。

年間の有料ごみの搬入実績については、実績報告書の1ページをご覧ください。中ほど辺り、2款②クリーンセンター使用料から4行下、令和3年度の年間処理量は、1万1,863.35トンで、前年度より184.50トン減っています。

この内訳を見ますと、事業系はほぼ横ばいですが、家庭系は減少しています。理由としましては、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言以降家庭にいる時間が増え、大掃除等による持ち込みごみが増えたことなどが令和2年度の処理量増加につながったと考えますが、令和3年度は、通常の処理量に落ち着いたため減少したと考え、その結果、年間処理量は減少しました。

なお、実績報告書1ページ、2ページには、主だった項目の対前年度増減、事業内容等が記してありますので、後ほどご確認をお願いします。決算書14、15ページに戻ります。

3目温水プール使用料783万1,720円は、前年度比260万8,917円の増額となりました。新型コロナウイルス感染症の関係で、令和2年度は4月5月を休館し、6月から30人の人数制限を設けて開館していましたが、昨年10月から50人に制限を緩和したため、入場者数は前年度比8,461人増加の2万3,382人となり、温水プール使用料も増額となりました。

3款国庫補助金6,106万1,000円は、マテリアルリサイクル推進施設に係る廃棄物処理施設整備交付金です。

4款財産収入は、3,207万929円です。

うち、1項1目財産貸付収入423万8,667円は、葭野最終処分場跡地を駐車場用地として住友重機械工業株式会社に貸付けた収入です。前年度比で42万9,876円の減額となっておりますが、新ごみ処理施設との境界線を見直し、貸付面積が減少したため、減額となっております。次に、決算書の16、17ページをお願いします。

2項1目の生產品売払収入2,783万2,262円は、不燃ごみ処理施設から回収された鉄、アルミ及び可燃ごみ処理施設から産出されたスラグ、メタルの売払収入です。

売却単価の平均は、鉄が1トン当たり3万9,536円、アルミは3万9,290円となりました。鉄、アルミとも、回収量は前年度より減少しましたが、売却単価が鉄、アルミとも大幅に値上がりし、前年度比2,237万6,501円の増額となっています。

また、スラグ及びメタルの売却単価は、ともに1トン当たり110円でした。

5款繰越金8,147万155円は、令和2年度決算からの繰越金です。

6款諸収入2億1,111万2,887円のうち、2項1目雑入は2億1,110万8,546円で、前年度比58万9,436円の減となっています。これは、雑入備考欄の下から5番目、可燃ごみ処理施設発電電力売払収入が減額となったことによるものです。

7款組合債は、1億7,040万円。マテリアルリサイクル推進施設建設事業債に係る地方債の借入で、前年度比2億2,870万円の減となっています。マテリアルリサイクル推進施設建設工事の内容としましては、令和2年度は旧ごみ焼却施設の解体工事を行いました。令和3年度はスラグストックヤードの建設工事を行いました。事業費が減少したため、起債額も減少となっております。

続きまして、決算書18、19ページからの歳出について説明します。金額については、主に右側のページの支出済額欄を読み上げます。

1款議会費、19ページの支出済額欄は、47万2,988円、執行率は94.8パーセントで、主な支出は、議員報酬です。

2款総務費1項1目一般管理費は、5,298万2,597円で、執行率は90.1パーセントです。主な支出は、総務課職員4人分の人件費と負担金、補助及び交付金になります。

前年度比234万2,570円の減は、職員1人の休職により人件費が減額となったためです。次に20、21ページをお願いします。

2項の監査委員費11万4,435円は、監査委員2人分の報酬です。

3款衛生費1項1目浄化センター管理費は、1億9,847万5,450円。執行率は97.9パーセントで、主な支出は、浄化センター職員3人分の人件費と施設の運転、維持管理費です。

前年度比1,509万4,889円の減額で、この要因は、委託料及び工事請負費の減によるものです。

21ページ、10節需用費は、5,302万280円で、不用額94万6,720円の主な理由は、消耗品費が見込みより少なかったことによるものです。

備考欄の1行目、消耗品費1,489万1,441円は、水処理や脱臭用等の処理薬剤及び機械設備の補修用部品等です。

2行下、光熱水費は3,195万8,674円で、そのうち99パーセントが電気料金です。

修繕料605万5,882円は、機械設備等の修繕12件分と2トンダンプ等の車両修繕料です。

次に、2段下、12節委託料4,387万5,319円は、庁舎内日常清掃委託始め15件の委託料で、前年度比412万8,337円の減額です。減額の要因は、委託が2件減ったためです。

23ページ、14節工事請負費8,176万3,000円は、破碎機補修工事始め9件の工事費で、前年度比1,387万6,500円の減額です。減額の要因は、工事が4件減ったためです。

なお、1件100万円以上の委託事業及び工事については、実績報告書にて個別に事業内容等の説明を記しておりますので、後ほどご確認をお願いします。

2目クリーンセンター管理費は、11億2,581万9,089円、執行率は97.6パーセントです。

主な支出としましては、クリーンセンター職員7人分の人件費と施設の運転、維持管理費で、前年度比4,661万4,373円の減額です。この主な要因は、工事請負費の減額によるものです。次に24、25ページをお願いします。

10節需用費は2億6,259万3,009円です。不用額1,824万2,991円の主なものは、燃料費及び光熱水費です。

消耗品費1億1,644万1,683円は、高反応消石灰、重金属固定剤等の有害物質を除去、固定する処理薬剤や、ごみを溶かした後の溶融物を排出するための出湯資材等、機器部品類が主なものです。

燃料費1億1,185万3,829円のうち、87パーセントはコークス代で、残りは重油とガソリン代です。

2行下、光熱水費は2,661万443円、うち65パーセントは電気料金で、クリーンセンターでは、発電した電力はまず自家消費しております。支出した電気料金は、基本料金及び2炉停止し発電がない期間の電力購入分となります。

その下、修繕料753万6,354円は機械設備11件分と重機車両等の修繕です。

12節委託料7億2,448万7,805円は、廃棄物埋立処分委託料始め24件の委託料で、前年度比9,270万9,954円の増額です。主な要因は、備考欄、下から2番目、定期点検整備業務委託料の増額によるものです。次に26、27ページをお願いします。

14節工事請負費8,044万8,500円は、不燃ごみ処理施設防水工事始め4件の工事費で、前年度比1億3,661万4,500円の減額です。減額の要因は、不燃ごみ処理施設延命のための高額な工事が減ったためです。

次に、3目洲崎最終処分場管理費452万6,028円は、洲崎最終処分場の維持管理に要した費用で、執行率は97.4パーセント、前年度比11万2,422円の増額です。主な要因は、委託料の増額によるものです。

次に、4目大東最終処分場管理費902万5,923円は、大東最終処分場の維持管理に要した費用で、執行率は78.0パーセント、前年度比762万7,993円の減額です。主な要因は、工事請負費の減額によるものです。次に28、29ページをお願いします。

2項1目温水プール管理費は、6,154万9,413円で、執行率は92.3パーセントです。

主な支出としましては、再任用職員1人に係る人件費及び温水プール維持管理に要した費用です。前年度に比べ、1,261万6,197円の減額です。この要因は、委託料の減額によるものです。

10節需用費1,449万9,924円は、プールの水質管理のための消耗品費、

光熱水費の電気代及び水道代です。

12節委託料3,899万5,126円は、プール日常清掃委託料始め14件の委託料です。前年度に比べ、1,315万5,317円の減額で、この要因は、備考欄の上から4番目、プール管理業務委託料で、5年間の長期継続契約による委託契約に変更したことに伴う契約金額の減額によるものです。

13節使用料及び賃借料、298万8,135円は、主に備考欄の上から2番目、用地借上料で、温水プール利用者の駐車場として、住友重機械工業株式会社から借り受けたものです。

14節工事請負費176万円は、第1種圧力容器の法定検査を受けるための工事を行ったものです。30、31ページをお願いします。

4款事業費1項1目マテリアルリサイクル推進施設建設事業費は、2億7,533万3,988円で、執行率は99.6パーセント、前年度比2億1,578万9,527円の減額です。減額となった要因は、工事請負費の減額によるものです。

令和3年度は、旧ごみ焼却施設を解体し、その跡地に新ごみ処理施設から産出されるスラグを貯蔵するスラグストックヤードを建設する4か年継続事業の最終年度で、スラグストックヤード建設に係る14節工事請負費は2億5,695万3,510円です。

また、18節負担金、補助及び交付金1,094万7,028円は、建設事業に携わった派遣職員1人の負担金です。

5款1項公債費は、ごみ処理施設用地取得事業債、最終処分場建設事業債、ごみ処理施設建設事業債、マテリアルリサイクル推進施設建設事業債及び余熱利用施設整備事業債に係る元利償還金です。

うち、1目元金は、4億6,445万7,922円で、前年度比3億2,448万8,216円の増額です。これは、平成29年度に借り入れしたごみ処理施設建設事業債に係る元金償還が始まったためです。

2目利子については、1,739万402円で、前年度比50万71円の増額です。これは、令和2年度に借り入れした、マテリアルリサイクル推進施設建設事業債に係る利子償還が始まったためです。

6款予備費については、執行がありませんでした。

これ以降、35ページの実質収支に関する調書、40ページからの財産に関する調書につきましては、お目通しをお願いします。

また、実績報告書には、説明しました項目以外にも、事業の詳細が記してありますので、併せてご覧いただきたいと存じます。

以上で、認定第1号令和3年度決算の説明を終わります。

○議長（早川高光）

説明が終わりました。引き続きまして、決算審査の意見を審査にあたりました監査委員を代表して、代表監査委員からお願いします。代表監査委員。

○監査委員（古橋洋一）

ご指名をいただきましたので、認定第1号の決算審査の結果につきまして、ご報告させていただきます。

審査の方法につきましては、令和4年7月29日に管理者から提出されました歳入

歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに証書類を照合検査するとともに、関係職員の説明を聴取し、計算の過誤、収支の適正等、予算が目的どおり効率的に執行されたかを主眼として、審査をしたものであります。

審査の結果につきましては、歳入歳出決算及びその他の調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数については正確であり、それぞれ帳簿記載の金額と一致し、適正に処理がなされていきました。また、予算執行時期についても適切であることを認め、的確に執行されたことを確認しました。

令和3年度決算に関しては特段指摘する事項はありません。令和3年度をもって、4か年の継続事業のマテリアルリサイクル推進施設建設事業が終了し、長年にわたる建設事業がすべて終了しましたが、決算の歳出における公債費の支出が高額となっており、今後も増額が見込まれる予定であり、構成市町の負担も増すため経費削減に努めていただきたい。

また、老朽化している施設もありますが、計画的な管理運営及び効率的に活用されることを要望し、むすびといたします。

以上で、決算審査意見の説明を終わります。

○議長（早川高光）

これより質疑に入ります。

質問等がございましたら、決算書、あるいは実績報告書かのどちらかということと、ページ数を示していただいたうえ発言をお願いします。

質疑はありますか。9番鏡味昭史議員。

○9番議員（鏡味昭史）

決算書の2ページ3ページ、認定第1号の日付ですが、令和4年8月30日提出というふうになっておりますが、今日は確か8月29日だと思うのですが、その辺のところ、どのようになっているのですか。

○議長（早川高光）

事務局長。

○事務局長（近藤恭史）

大変失礼いたしました、8月29日でございます。訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（早川高光）

他にありませんか。5番郷右近修議員。

○5番議員（郷右近修）

実績報告書のページが10ページです。最下段部分の市町別し尿等搬入量の推移を見ておまして、それから上の(オ)の部分も見ていたのですが、2年と3年で1割10パーセントぐらい減っていて、豊明市や東浦町以外が大きく減っているようですが、どういう理由があったのでしょうか。

○議長（早川高光）

事務局長。

○事務局長（近藤恭史）

し尿、それから浄化槽汚泥の搬入量につきましては、下水道処理以外のものになります。主には、浄化槽の設置が進んできたこと、それから、失礼しました。下水道の普及が進んできたことなどが要因となるものと考えております。以上でございます。

○議長（早川高光）

答弁が終わりました。5番郷右近修議員。

○5番議員（郷右近修）

今、私が申し上げた市町で、1度に何か下水への接続事業などを行ったら、3年かけて行ったような理由なんでしょうか。

○議長（早川高光）

事務局長。

○事務局長（近藤恭史）

それぞれの市町で下水道の普及が、急激に進んだということは特にはお伺いしておりませんが、実際の普及で接続されるご家庭が増えたということも、要因になるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（早川高光）

答弁は終わりました。よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて討論を終わります。

認定第1号を採決します。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

確認しました。挙手全員です。

よって、認定第1号「令和3年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

以上をもちまして、定例会に付議された案件の審議は終了しました。

ここで、管理者から閉会のご挨拶をお願いします。管理者。

○管理者（岡村秀人）

令和4年東部知多衛生組合議会第2回定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日、提出いたしました案件につきまして、お認めを賜り、厚くお礼を申し上げます。

組合議員の皆様方には、東部知多衛生組合の事業推進のために、一層のご指導とご協力を賜りますことを、お願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（早川高光）

これをもって、令和4年東部知多衛生組合議会第2回定例会を閉会します。

（閉会）

この会議録は書記の校閲したものと内容の相違ないことを証するため地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東部知多衛生組合議会議長 早 川 高 光

2 番議員 小 山 昌 子

1 0 番議員 渡 辺 功